

平成 28 年 5 月 27 日 開会

平成 28 年度 第 2 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 28 年度 第 2 回紫波町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 27 日 午後 4 時から午後 4 時 30 分
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 305
- 1 出席委員 委員長 高 橋 榮 幸
職務代理者 森 田 英 仁
委 員 松 川 久 美
委 員 滝 澤 真 千 子
教 育 長 佐 美 淳
- 1 説 明 員 教育部長 石 川 和 広
生涯学習課長 俵 正 行
国体推進課長 八重嶋 靖
こども課長 吉 田 真 理
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
こども室長 須 川 範 一
学務室長 葛 博 之

付議事件

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 1 号

「紫波町社会教育委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めること
について」

日程第 3 議案第 2 号

「紫波町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を求める
ことについて」

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 高橋委員長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 28 年度第 2 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。

○ 佐美教育長

(平成 28 年度第 1 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告)

- 高橋委員長
日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長
次に、日程第2、議案第1号「紫波町社会教育委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
- 佐美教育長
紫波町社会教育委員の委嘱について、臨時専決処理を行ったため、承認を求めるものであります。本来でありますと、4月の教育委員会定例会において、ご提案させていただき事前に委員の皆様にお諮りすべきところでしたが、社会教育委員の人選等に手間取りました経緯もあり、今回、教育委員の皆様にご承認いただくべく、この臨時専決処理に関する案件を提案させていただきます。詳細は生涯学習課長から説明いたします。
- 俵生涯学習課長
それでは、議案の内容について説明させていただきます。紫波町社会教育委員設置条例第2条により、1号委員として学校教育及び社会教育の関係者、2号委員として家庭教育の向上に資する活動を行う者、3号委員として学識経験のある者の中から、議案にありますとおり13名の方々に社会教育委員をお願いしたいと考えているものでございます。
なお、任期につきましては同設置条例第4条により2年となっており、発令月日は平成28年5月1日から平成30年4月30日までとなっております。
よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
- 高橋委員長
これより質疑に入ります。
(質疑の有無を催促)
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「紫波町社会教育委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 高橋委員長
ご異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 高橋委員長
次に、日程第3、議案第2号「紫波町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案者の説明を求めます。

- 侘美教育長

委嘱期間の満了に伴い、新たに紫波町学校給食センター運営委員会の委員を委嘱しようとするものであります。詳細は学校給食センター所長から説明いたします。
- 藤尾学校給食センター所長

それでは、紫波町学校給食センター運営委員会の委員の委嘱について説明させていただきます。委員につきましては、紫波町学校給食センターの管理運営に関する規則第9条に規定する、紫波町学校給食センター運営委員を次のとおり委嘱しようとするものでございます。

1号委員といたしまして、小中学校14校のうち、7校の学校長にお願いしております。2号委員といたしましては、1号委員以外の7校から、保護者の代表をお願いしております。3号委員といたしましては、紫波郡医師会から推薦を受けた学校医から1名、また、4号委員につきましては、識見を有するものとして3名の方をお願いするものでございます。

委嘱の期間につきましては、平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間となっております。

以上でございます。
- 高橋委員長

これより質疑に入ります。
- 森田委員

4号委員の3名は初めての方でしょうか。
- 藤尾学校給食センター所長

4号委員の佐藤富美子さんについては、紫波町民生児童委員会から新たにご推薦いただいた方です。

阿部礼子さんと作山和子さんにつきましては、前回に引き続きお願いする方です。
- 高橋委員長

その他、ございませんか。

(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第2号「紫波町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)
- 高橋委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり決定されました。
- 高橋委員長

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等(葛学務室長)
 - ・教育委員会6月定例会開催について

- ・地教委連研修会について
 - ・岩手県公民館大会について
 - ・今後の紫波町学校教育の在り方を考える会について
 - ・まちづくり座談会について
- 高橋委員長
他に何かございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 高橋委員長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成 28 年度第 2 回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

（閉 会）

（閉会 午後 4 時 30 分）